

わたしたちのまちの
財政状況

令和4年度決算

財政改革部 財政改革課

豊かな自然 心かよう温もりのまち”みさき”



岬町

Misaki town

もくじ

I. 令和4年度の決算を見てみよう!! …………… 1 ページ

- (1) 岬町の収入はどれくらい?
- (2) 岬町の支出はどれくらい?
- (3) 支出を性質で分けるとどうなの?

II. ほかのまちと比べて岬町はどうなの? …………… 4 ページ

- (1) 貯金はどれくらいあるの? ……基金残高～
- (2) 借金はどれくらいあるの? ……地方債残高～
- (3) 自由に使えるお金の割合はどれくらい? ……経常収支比率～
- (4) 借金の返済は大丈夫なの? ……実質公債費比率～
- (5) 将来の負担になる借金の割合は? ……将来負担比率～

III. 岬町には課題ってあるの? …………… 11 ページ

- (1) 公共施設等の老朽化対策
- (2) 下水道事業会計の経営改善

IV. 岬町は今後どうしていくの? …………… 13 ページ

- (1) 岬町の将来の見通しは?
- (2) 岬町は今後のためにどんな取組をしているの?

資料編

◎岬町はどんなことしているの? …………… 18 ページ

- (1) 令和4年度の主要事業紹介
- (2) 施策体系別主要事業一覧

◎令和4年度決算額等一覧 …………… 21 ページ

◎家計簿にしてみると …………… 27 ページ

◎新地方公会計制度による財務書類 …………… 28 ページ

◎用語解説 …………… 30 ページ

令和4年度の決算を見てみよう!!

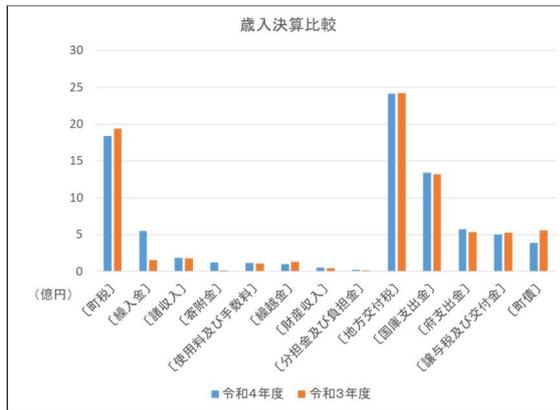
岬町の収入はどれくらい？



みさっきー

令和4年度の歳入総額は82億円で、前年度（79.4億円）と比べてプラス2.6億円、3.2%増加したよ。

内訳をみると、**町税**は令和3年度に新型コロナウイルス感染拡大に伴う徴収猶予に係る翌年度納付があったから、前年度（19.4億円）と比べて、**1.0億円減**っているね。でも、**寄附金**はふるさと納税返礼品の充実の効果で岬ゆめ・みらい寄附金が増加となったから、前年度（0.1億円）と比べて**1.2億円増加**しているね。また、**繰入金**についても、ふるさと納税を原資とした岬ゆめ・みらい基金等の取崩によって前年度（1.6億円）と比べて**3.9億円増加**しているんだ。



	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	自主・依存財源
〔町税〕	18億4,160万円	22.5%	19億3,794万円	24.4%	自主財源 令和4年度: 36.4% 令和3年度: 32.6%
〔繰入金〕	5億4,978万円	6.7%	1億5,800万円	2.0%	
〔諸収入〕	1億8,189万円	2.2%	1億7,692万円	2.2%	
〔寄附金〕	1億2,644万円	1.5%	1,144万円	0.2%	
〔使用料及び手数料〕	1億1,322万円	1.4%	1億1,151万円	1.4%	
〔繰越金〕	9,805万円	1.2%	1億2,926万円	1.6%	
〔財産収入〕	5,562万円	0.7%	4,840万円	0.6%	依存財源 令和4年度: 63.6% 令和3年度: 67.4%
〔分担金及び負担金〕	1,886万円	0.2%	1,534万円	0.2%	
〔地方交付税〕	24億1,533万円	29.5%	24億1,997万円	30.5%	
〔国庫支出金〕	13億3,956万円	16.3%	13億1,905万円	16.6%	
〔府支出金〕	5億7,427万円	7.0%	5億3,177万円	6.7%	
〔雑与税及び交付金〕	5億1,966万円	6.1%	5億2,737万円	6.6%	
〔町債〕	3億8,568万円	4.7%	5億5,752万円	7.0%	
合計	82億226万円	100.0%	79億4,449万円	100.0%	



歳入にも色々種類があるけど、自主財源の中では町税が一番大きな額を占めているんだね。
令和4年度の町税の内訳は、個人町民税が6億4,970万円、法人町民税が6,766万円、固定資産税が9億9,988万円、軽自動車税が4,792万円、町たばこ税が7,644万円になっているよ。

収入には、収入の根幹となる町税をはじめ、国や大阪府からの補助金（国庫支出金・府支出金）などがあるよ。そのほか、借金（町債）や貯金の取崩し（繰入金）によって、やりくりしているよ。

町税や寄附金とか町が自主的に収入できるお金を**自主財源**といって、反対に、国や府から決められた額を交付されたり、割り当てられたりするお金を**依存財源**というよ。

自主財源が多いほど**自主的で安定した行政活動**ができることになるんだ。

みさきーちょ



岬町の支出はどれくらい？

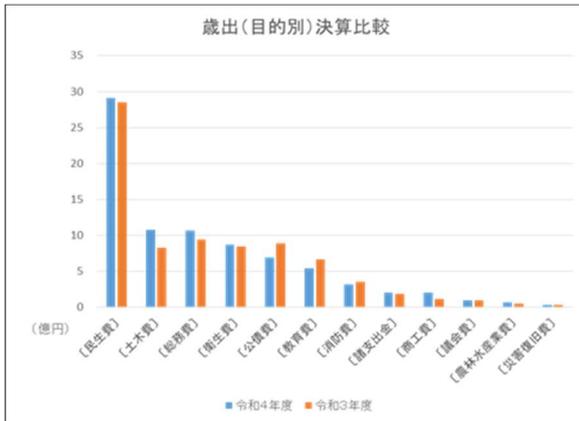


歳出総額は80.8億円で前年度（78.5億円）と比べてプラス2.3億円、3.0%の増となったよ。

内訳をみると、令和3年度に町民税の徴収猶予による減収を補てんするための徴収猶予特例債の償還があったことから、公債費は前年度（8.9億円）に比べて、1.9億円減少しているんだ。

でも、土木費は町道西畑線や町道美化センター連絡線、町道池谷向出連絡線の整備工事等に係る費用が前年度より多かったことで、前年度（8.3億円）に比べて、2.5億円増加しているよ。

<目的別の歳出内訳>



	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比
〔民生費〕	29億871万円	36.0%	28億5,167万円	36.4%
〔土木費〕	10億7,925万円	13.3%	8億2,628万円	10.5%
〔総務費〕	10億6,639万円	13.2%	9億4,326万円	12.0%
〔衛生費〕	8億6,930万円	10.8%	8億4,422万円	10.8%
〔公債費〕	6億9,533万円	8.6%	8億8,686万円	11.3%
〔教育費〕	5億3,915万円	6.7%	6億6,679万円	8.5%
〔消防費〕	3億2,091万円	4.0%	3億5,472万円	4.5%
〔諸支出金〕	2億514万円	2.5%	1億8,095万円	2.3%
〔商工費〕	1億9,838万円	2.4%	1億986万円	1.4%
〔議会費〕	9,663万円	1.2%	9,645万円	1.2%
〔農林水産業費〕	7,164万円	0.9%	5,284万円	0.7%
〔災害復旧費〕	2,910万円	0.4%	3,254万円	0.4%
合計	80億7,993万円	100.0%	78億4,644万円	100.0%

民生費…高齢者や障がいのある方、児童福祉などのための経費

総務費…戸籍関係業務、税金徴収、選挙事務などのための経費

公債費…各施設建設時などに借り入れた町債の返済に係る経費

衛生費…町民の健康を守ること、ごみ処理などのための経費

土木費…道路や河川、公園などの建設・管理などのための経費

教育費…学校教育やスポーツ及び芸術文化振興、生涯学習などのための経費

消防費…消防や防災などのための経費

諸支出金…各基金への積立などのために使われる経費

その他…議会運営、農林水産振興、商工、災害復旧などのための経費

予算をどんな目的で使ったかという視点でみると、子どもや高齢者や障がい者などの福祉サービスである民生費が、29.1億円と一番多く占めているね。

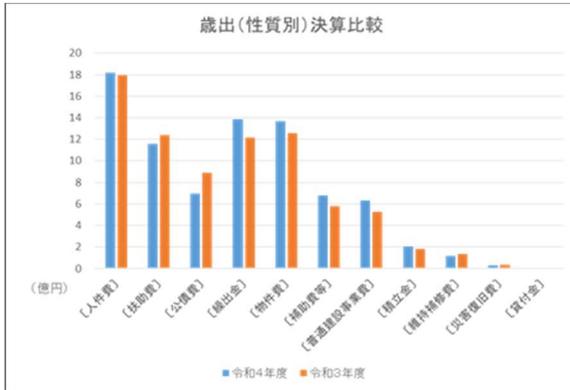
まだまだ返す借金（公債費）もあったり、今後も少子高齢化の影響で出ていくお金が増えていくことが予想されているし、厳しい財政運営が続くそうだね。

みさきーちょ



支出を性質で分けるとどうなの？

<性質別の歳出内訳>



	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比	義務的・任意的経費
〔人件費〕	18億1,908万円	22.5%	17億9,221万円	22.9%	義務的経費 令和4年度: 45.4% 令和3年度: 50.0%
〔扶助費〕	11億5,451万円	14.3%	12億3,929万円	15.8%	
〔公債費〕	6億9,533万円	8.6%	8億8,686万円	11.3%	
〔繰出金〕	13億8,291万円	17.1%	12億1,836万円	15.5%	任意的経費 令和4年度: 54.6% 令和3年度: 50.0%
〔物件費〕	13億6,880万円	16.9%	12億5,693万円	16.0%	
〔補助費等〕	6億7,632万円	8.4%	5億7,862万円	7.4%	
〔普通建設事業費〕	6億2,947万円	7.8%	5億2,830万円	6.7%	
〔積立金〕	2億514万円	2.5%	1億8,095万円	2.3%	
〔維持補修費〕	1億1,927万円	1.5%	1億3,238万円	1.7%	
〔災害復旧費〕	2,910万円	0.4%	3,254万円	0.4%	
〔貸付金〕	0万円	0.0%	0万円	0.0%	
合計	80億7,993万円	100.0%	78億4,644万円	100.0%	

人件費…職員給与のほか、議員、各種委員報酬、特別職給与、共済費など。

扶助費…社会保障の一環として、高齢者、児童、心身障害者等に対して行っている様々な援助に要する経費。

公債費…資金調達のために借り入れた町債の元利償還金など。

物件費…旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。

繰出金…一般会計、特別会計及び基金の間で、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出金」と言う。

補助費等…各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金、報償費、役務費（火災保険料、自動車損害保険料など）、委託料（物件費分を除く）、負担金、補助金及び交付金（人件費及び事業費に計上されるものを除く）など。

普通建設事業費…道路、橋りょう、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備及び用地等の不動産取得等に要する投資的な経費。

積立金…財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、年度間の財源変動に備えて積み立てる経費。

その他…維持補修費、災害復旧費など

扶助費は、新型コロナウイルス感染症への支援策である、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業が前年度に比べて事業費が減少したことで、前年度（12.4 億円）に比べて0.9 億円減少しているね。

補助費等は、令和4年度に暮らし応援商品券の支給を行ったことで、前年度（5.8 億円）に比べて1.0 億円増加しているよ。



性質別というのは、経費を、人件費や物件費とかに分類することをいうよ。

人件費（職員の給与等）・扶助費（福祉サービス経費）・公債費（町の借金を返済する経費）は、**義務的経費**と呼ばれていて、簡単には減らすことができない費用なんだ。そのほかを「**任意的経費**」と呼んでいるよ。

義務的経費が増えると、自由に使えるお金が少なくなってしまうんだ。

ほかのまちと比べて岬町は怎なの？

貯金はどれくらいあるの？～基金残高～

町には全部で8つの基金（貯金）があるよ。基金には大きくわけて次の2種類があるよ。

1つ目が**財政調整基金**で、災害による突然の支出や景気が悪くなることで収入が減ったときなどに備えるための貯金なんだ。

2つ目が、**特定目的基金**で、公共施設の整備など特定の目的を計画的に実施できるよう、その使い道に限り取り崩すことができる貯金だよ。

例えば、ふるさと納税の寄附金を積み立てている**岬ゆめ・みらい基金**は、子育て・福祉など個性豊かな活力あるまちづくりのための事業に活用しているよ。



<岬町の基金の設置状況> ()内はR4年度末残高

財政調整基金 (5億1,980万円)
S49年3月設置

- 年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うための基金。

減債基金 (3,847万円)
S51年4月設置

- 町債の償還に備えて積み立てを行うための基金。

公共施設整備基金 (1億3,711万円)
S51年4月設置

- 町の公共施設の整備に必要な資金を積み立てるための基金。

海釣り公園管理基金 (3,048万円)
H19年9月設置

- 海釣り公園の維持管理運営に充てるための基金。

森林経営管理基金 (983万円)
H31年4月設置

- 温室効果ガス排出削減や災害防止を図るための森林整備等の森林経営管理に充てるための基金。

多奈川地区多目的公園管理基金 (1億5,144万円)
H18年12月設置

- 多目的公園の維持管理運営に充てるための基金。

岬ゆめ・みらい基金 (9,868万円)
H20年6月設置

- ふるさと納税制度により、町に寄せられた寄附金を個性豊かな活力あるまちづくりに充てるための基金。

庁舎整備基金 (8,600万円)
R4年3月設置

- 岬町庁舎の整備に必要な資金を確保するための基金。

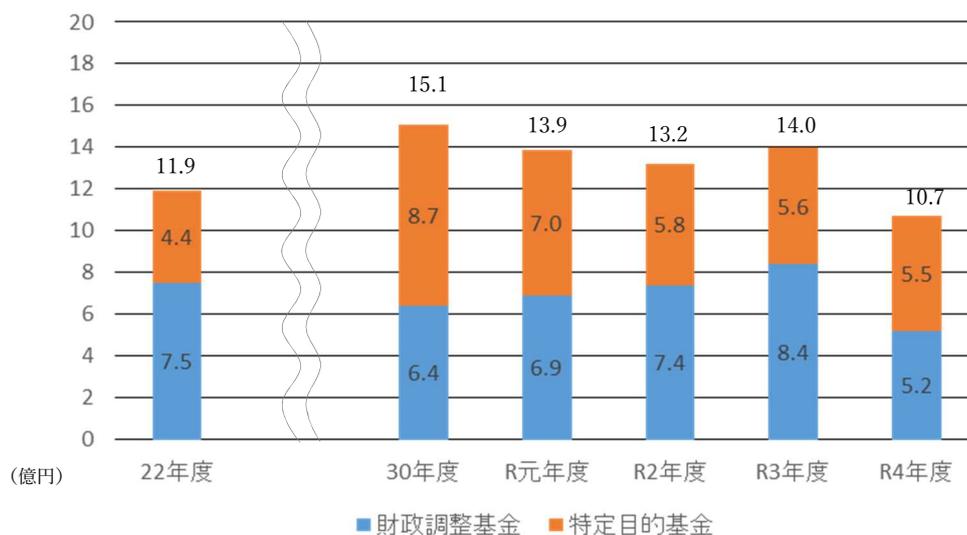
基金残高の合計は、行財政改革（第2次集中改革プラン）に取り組む10年前（平成22年度末）の11.9億円から、現在（令和4年度末）では10.7億円になっているよ。前年度（14.0億円）と比べると3.3億円減少しているね。



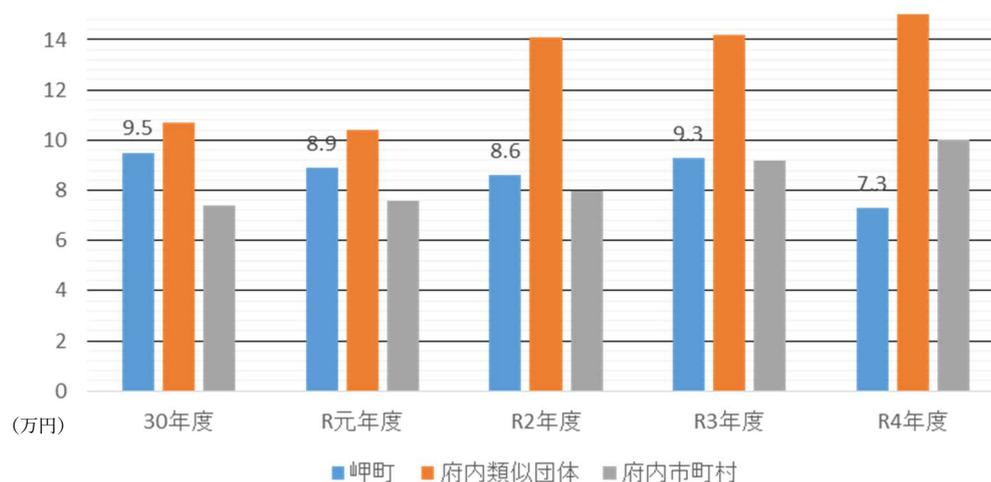
Q. どうして貯金するの？

A. 例えば、財政調整基金の役割について説明すると、町税などの収入は、経済状況により変化して一定ではないんだ。だから、安定した住民サービスを継続して提供していくために、地震や台風などの災害や急激な経済情勢の悪化など不測の事態に備える目的で貯金が必要なんだよ。

基金残高の推移比較



一人当たり基金残高の推移比較



	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
岬町	9.5	8.9	8.6	9.3	7.3
府内類似団体	10.7	10.4	14.1	14.2	15.6
府内市町村	7.4	7.4	8.0	9.2	10.0

令和4年度末の岬ゆめ・みらい基金残高は前年度（1.5億円）に比べて0.5億円減少しているよ。

財政調整基金の取崩し額も3.4億円と大きく、岬ゆめ・みらい基金の取崩し額も1.7億円となっているね。各々の基金へ積立を行っているんだけど、取崩し額がその額を上回っているから基金残高が伸び悩んでいる状況だね。

岬ゆめ・みらい寄附金は新しい返礼品の開拓によって増加傾向にあるから、今後も取り組み続けていきたいと思っているよ。

財政調整基金については、標準財政規模の20%を目標に積立しておきたいと考えているよ。



借金はどのくらいあるの？

～地方債残高～

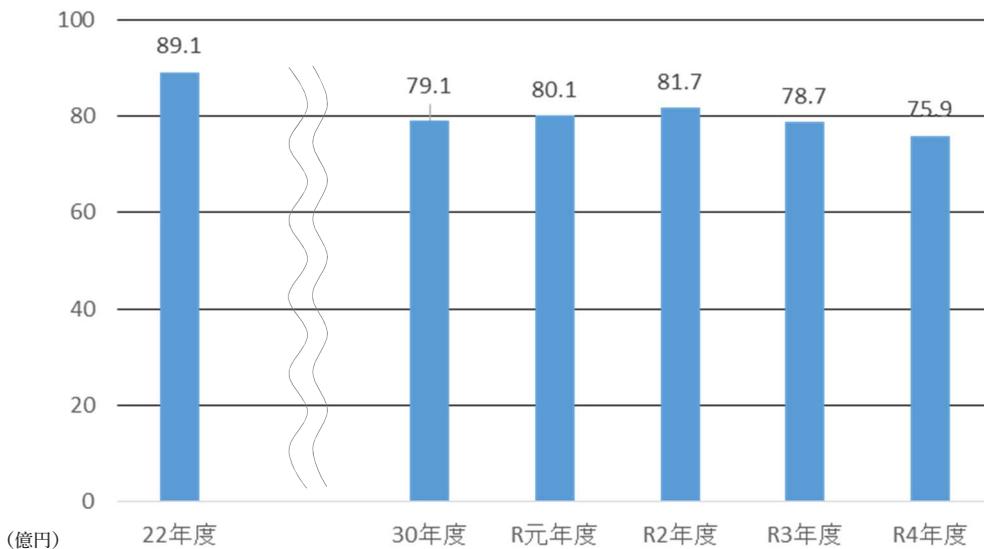


町債（地方債）は、公共施設などを建設するときのお金として、町が借り入れる借金のことだよ。

建物や道路など何年も使うような大きな施設を整備する事業のときにお金を借りているよ。

町債の残高は、令和4年度末で75.9億円と、最近では約70～80億円程度で推移しているね。第2次集中改革プラン実施前の10年前（平成22年度末）は89.1億円で、約90億円もあったんだ。

地方債残高の推移



令和4年度は、町民体育館空調整備事業や、過疎対策事業として町道整備事業やコミュニティバスの運行事業などのために町債を発行しているけど、既発行の町債に係る元金償還額が上回っていたことから、残高は前年度に比べて減少したよ。

平成22年度と比べると約13.2億円減っているけど、今でも大きな財政負担になっているんだ。

今後も、町営住宅長寿命化事業や中学校体育館空調設置事業などで町債を発行する予定なんだけど、残高をみながら将来の財政負担が大きくなりすぎないように注意しないとね。

みさきーちよ



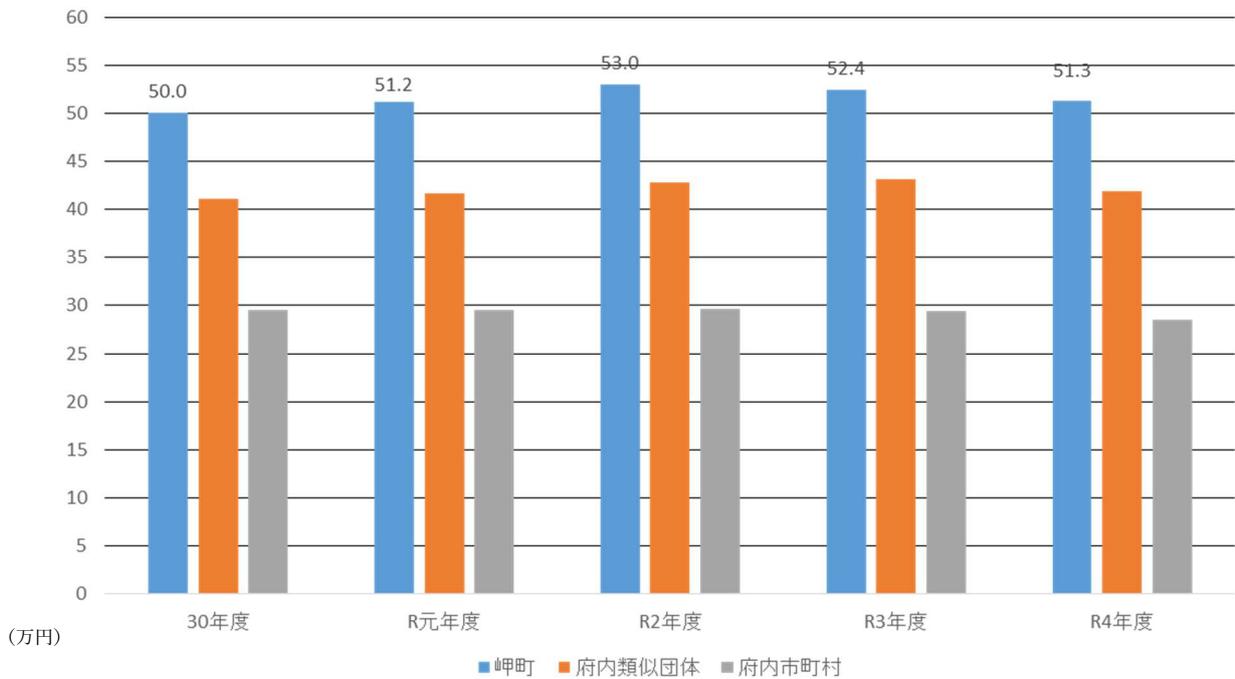


Q. どうして借金するの？

A. 道路や学校などの公共施設は、建設する時の町民の皆さんだけでなく、将来の町民の方々も利用するので、将来にわたって平等に費用を負担するという考え方から、町債を活用するんだよ。

ほかにも、一時的に多額の経費が必要となった場合に、町債を活用することで資金を調達して、支払いを平準化することで、公共施設を建設した年度に多くのお金が必要となることを防ぐ役割もあるよ。

一人当たり地方債残高の推移比較



	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
岬町	50.0	51.2	53.0	52.4	51.3
府内類似団体	41.1	41.7	42.8	43.1	41.9
府内市町村	29.5	29.5	29.6	29.4	28.5

※府内類似団体とは

総務省により、人口と産業構造の2要素の組合せによって分類される類型区分で、岬町と同じ類型に区分されている大阪府内の1団体（太子町）を含む平均値。

（令和元年度までは、大阪府内の3団体（豊能町、忠岡町、河南町）と同様の類型区分。）

※府内市町村とは

政令市（大阪市・堺市）を除く41団体

自由に使えるお金の割合はどれくらい？

～経常収支比率～

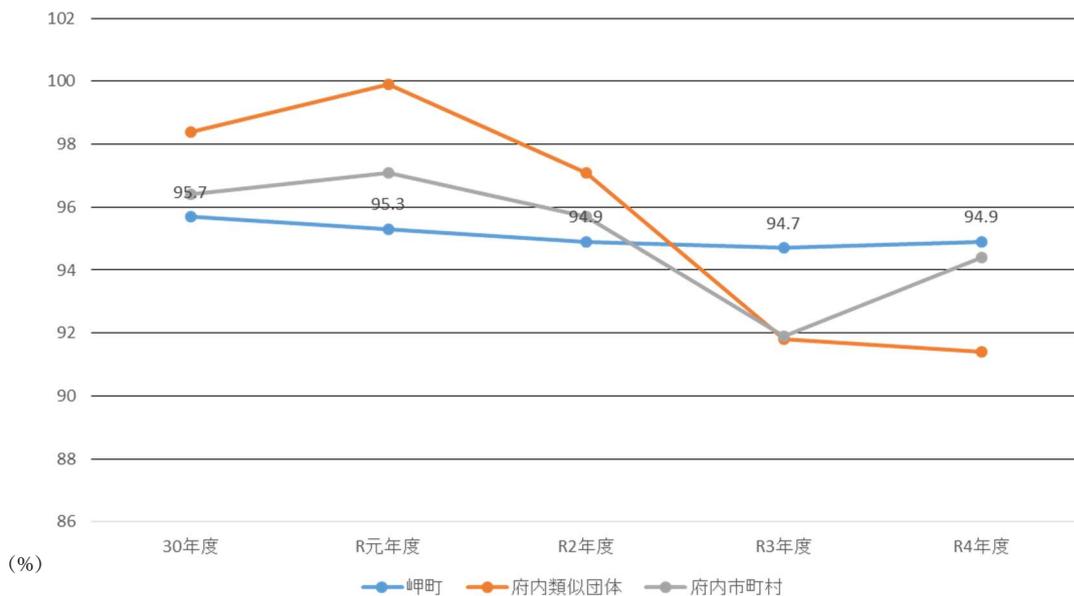


自由に使えるお金の割合がどれくらいを示す指標だよ。

町税や地方交付税など毎年経常的に入ってくる、使い道を決められていない自由に使えるお金が、人件費や扶助費や公債費などの義務的経費に充てられる割合を表しているよ。

令和4年度の経常収支比率は94.9%で前年度（94.7%）に比べ0.2ポイント悪化したよ。

<経常収支比率の推移>



	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
岬町	95.7	95.3	94.9	94.7	94.9
府内類似団体	98.4	99.9	97.1	91.8	91.4
府内市町村	96.4	97.1	95.7	91.9	94.4

悪化した要因は、**町税**が固定資産税（償却資産）が太陽光パネル設置等に伴う増加があったものの、令和3年度に新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予に係る翌年度納付があったこと等で減少したことや、**地方債**についても、臨時財政対策債が大幅に減少したこと等が挙げられるね。

比率が低いほど、自由に使えるお金の割合が高くなって、より住民ニーズに応えることができるんだ。



借金の返済は大丈夫なの？

～実質公債費比率～



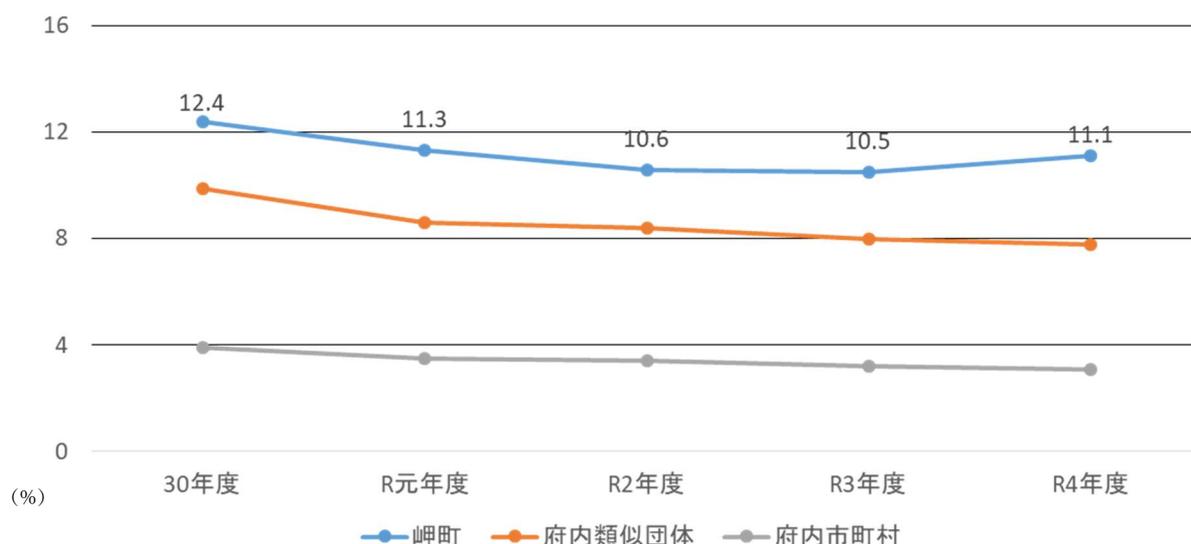
みさっきー

借金の返済額の負担が大きすぎないかをチェックするための指標だよ。

年間の収入の規模に対して、その年の借金の返済額がどれくらいの割合かを表しているよ。

令和4年度の実質公債費比率は11.1%で前年度(10.5%)に比べて0.6ポイント悪化したよ。

<実質公債費比率の推移>



	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
岬町	12.4	11.3	10.6	10.5	11.1
府内類似団体	9.9	8.6	8.4	8.0	7.8
府内市町村	3.9	3.5	3.4	3.2	3.1

「町道西畑線整備事業」や「町道海岸連絡線整備事業」などの大規模事業で発行した町債の返済のため、府内類似団体に比べて高い数値だね。

この割合が25%を超えると危険信号が出されるよ。

25%を超えてないけど、府内類似団体より高いから、これから新規事業を行うときは、町債の発行を最小限に抑えつつ、企業誘致等を進めて税収増を図ることで地方債に過度に依存しない財政運営に努める必要があるね。

みさきーちょ



将来の負担になる借金の割合は？

～将来負担比率～



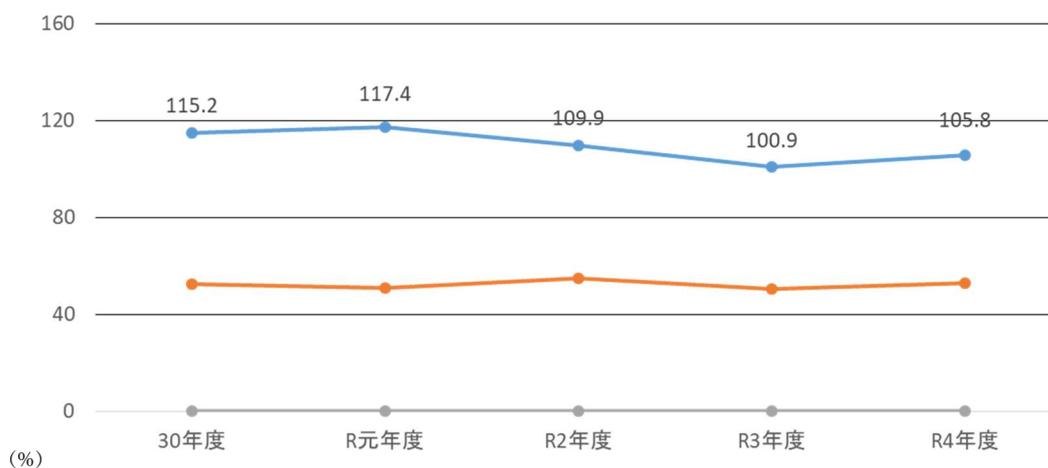
みさっきー

将来の負担が大きすぎないかを判断するための指標だよ。

借金（町債）や今後支出が見込まれる費用など、将来負担しなければいけないお金が、年間の収入の規模に対して、どれくらいあるかを表しているよ。

令和4年度の将来負担比率は105.8%で前年（100.9%）に比べ4.9ポイント悪化したよ。

<将来負担比率の推移>



	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
岬町	115.2	117.4	109.9	100.9	105.8
府内類似団体	52.4	50.8	55	50.5	52.9
府内市町村	-	-	-	-	-

※数値がマイナスのため、平成30年度～令和4年度の府内市町村は「-」と表記しています。

過去に発行した町債の残高や、下水道事業特別会計への繰出しなどで府内類似団体に比べて高い数値だね。

この割合が350%を超えると危険信号が出されるよ。

350%を超えてないけど、府内類似団体より高いから、下水道事業との調整などを行いながら、財政の健全化に努めていく必要があるね。

みさきーちゃん



岬町には課題ってあるの？

課題1～公共施設等の老朽化対策～

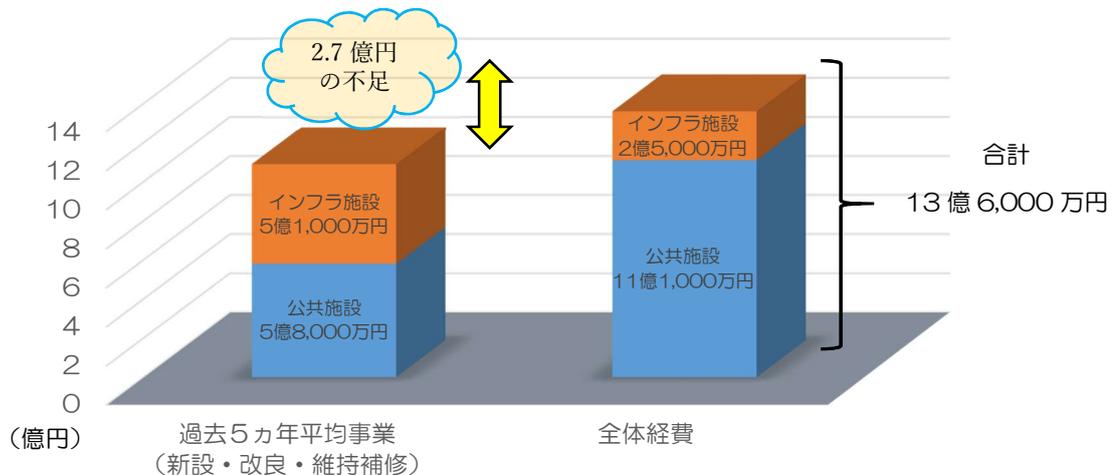


公共施設等の多くは昭和 50 年代前半に建設されていて、古くなっている施設が多いんだよ。

建物の耐用年数の目安が 60 年だから、今後は建替える建物が増えてきて、お金がかかってくるね。

下の図を見てよ！今、かけているお金では間に合わないよ！！
今後に必要なものとそうでないもの考えることも必要だね。

今後の更新等事業を加えた場合の
年間平均事業費



※全体経費…耐用年数が到来した公共施設の順次更新と大規模改修の年平均費（11 億 1,000 万円）と道路・橋りょう施設の更新費用（2 億 5,000 万円）を合わせた額です。

年間 2.7 億円足りない計算になるね。

今後の人口、財政状況、住民ニーズなどを考えて、公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進していくために、町では、「岬町公共施設等総合管理計画」を策定して、公共施設等の老朽化対策に取り組んでいるよ。

みさきーちゃん



課題2～下水道事業会計の経営改善～

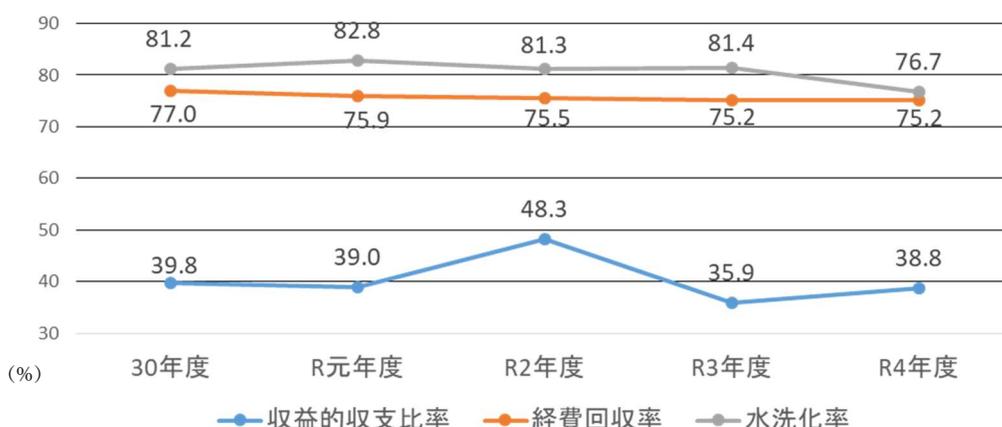


みさっきー

下水道事業の令和4年度決算は歳入額、歳出額ともに5.9億円で、前年より0.6億円減少しているね。

下水道事業会計だけでは経営状況が芳しくないから、一般会計から繰入を行うことで財源を確保していたりするよ。

下水道の主な経営指標



公営企業用語

○収益的収支比率

100%以上であれば単年度の収支が黒字であることを示す。数値が100%未満の場合、単年度の収支は赤字となる。

○経費回収率

100%以上であれば使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えていることを示す。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われている。

○水洗化率

水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい。一般的に数値が100%未満である場合には、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要。

下水道事業会計は、収益的収支比率や経費回収率などが100%を下回っている状況なんだ。

町では、経営の健全化や安定したサービスを提供できるよう経営戦略の策定を行ったよ。この経営戦略を基に、一般会計に頼らない自立した経営を目指していくよ。

ちなみに、経営が厳しかった水道事業会計は、平成31年4月から大阪広域水道企業団と統合を行って、改善を図っているよ。

みさきーちよ

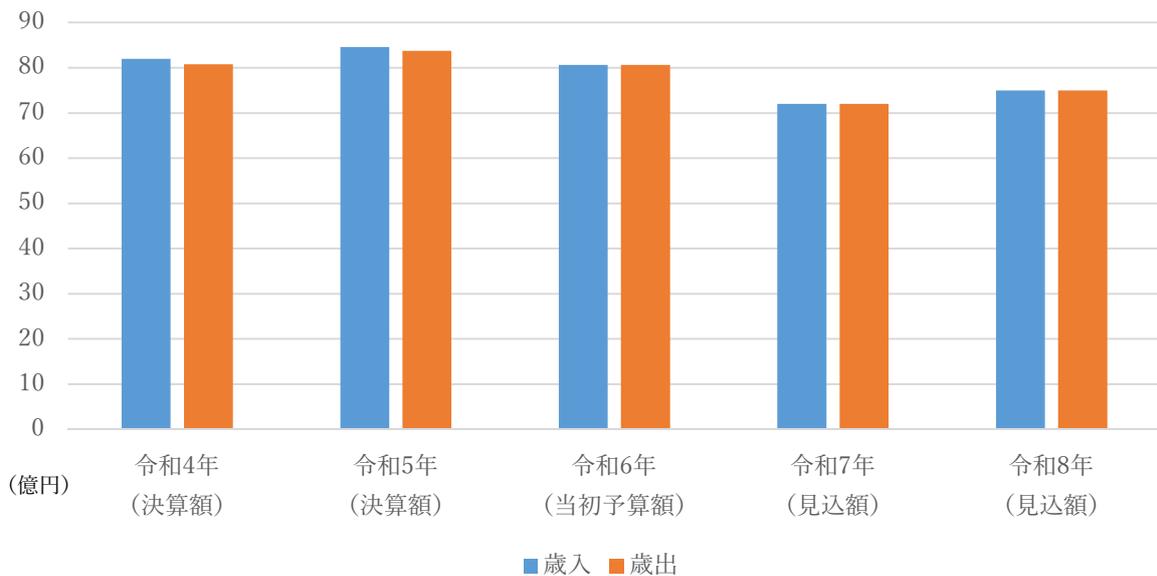


岬町は今後どうしていくの？

岬町の将来の見通しは？

<中期（5年間）の収支見通し>

中期（5年間）の収支見通し



	歳入	歳出
令和4年(決算額)	82億円	80億7,800万円
令和5年(決算額)	84億5,700万円	83億7,400万円
令和6年(当初予算額)	80億6,300万円	80億6,300万円
令和7年(見込額)	72億円	72億円
令和8年(見込額)	74億9,900万円	74億9,900万円

人口減少による町税の減少や、削減することが出来ない義務的経費によって厳しい財政運営が続く中でも、令和4年度決算や令和5年度決算は、財政調整基金の取り崩しや行財政改革を推し進めることによって、歳出が歳入を超えないような財政運営を行えているね。

岬町行財政集中改革計画（第3次集中改革プラン）は令和2年度に計画期間を満了したけれど、今後も引き続き次期計画を策定することで中長期的な財政収支バランスを確保していくよ。また、令和3年4月に岬町は過疎地域として指定されたんだ。そのメリットを最大限に活かして、今後も魅力あるまちづくりを進めていくよ。

みさきーちょ



岬町は今後のためにどんな取組をしているの？

平成22年度から続く、集中・重点的な改革への取組にもかかわらず、予想しがたい社会・経済状況や少子高齢化の影響を受け、町の財政状況は、依然、非常に厳しい状況にあります。

町では、「豊かな自然、心かよう温もりのまちみさき」の実現のために、住民と行政が共に考え、それぞれの責任と役割をはたしていく新たな自治の仕組みづくりに向け、**岬町行財政集中改革計画（第3次集中改革プラン）**に取り組みました。

岬町第3次集中改革プランの取組

H28～R2 決算の効果額（一般会計） **8億2,010万円**

主な取組事業の内容

1. 施策・事務事業の見直し

◆OA経費の再点検【1億1,110万円】

住民情報システム等について、制度の改正状況等を踏まえつつ、使用可能なシステムについては、機器更新時期を延長する。

2. 公共施設の見直し

◆既存施設の統廃合の検討【3,610万円】

緑ヶ丘公営住宅の建替えに伴い、住宅内に併設されていた緑ヶ丘共同浴場を廃止する。

3. 財政基盤の強化

◆財産区繰入金の確保【3億6,870万円】

自治区要望等を踏まえ実施する投資的事業等に係る財源として、財産区管理会の理解を得て、当該事業相当分の繰入金を確保する。

4. 定員・給与の適正化

◆特別職の報酬カット【3,850万円】

町長・副町長・教育長の報酬カット（15%）を引き続き実施する。

◆一般職の給与カット【1億730万円】

管理職手当カット（30%）を引き続き実施する。また、職員組合との協議のうえ、平成29年度から一般職の給与カット（2%）について改めて実施する。

5. 人事制度の見直し

◆再任用職員・臨時職員の配置基準の見直し【3,650万円】

保育所・幼稚園・小中学校・学童障害児介助員配置の在り方を検討し見直しを図る。配置基準が明確でない臨時職員の在り方及び勤務時間の弾力的運用を検討し見直しを図る。

効果・目標指標等

【改革後の財政収支（普通会計・投資的事業含む）】

（単位：百万円）

区 分	H28	H29	H30	R元	R2
固定資産税の超過課税を講じ なかった場合の実質収支 (A)	▲120	▲167	▲94	▲227	▲156
行財政改革により生まれる効 果額 (B)	96	136	153	238	198
差引実質収支額 (C) = (A+B)	▲24	▲31	59	11	42
固定資産税の超過課税による 収入額 (D)	79	89	80	79	87
再差引実質収支額 (E) = (C+D)	55	58	139	90	129

【改革区分ごとの改革効果額】

（単位：百万円）

区 分	H28	H29	H30	R元	R2
1. 施策・事務事業の見直し	13	18	44	59	63
2. 公共施設の見直し	0	2	11	11	11
3. 財政基盤の強化	66	78	52	126	82
4. 定員・給与の適正化	15	33	33	33	33
5. 人事制度の見直し	2	5	13	9	9
6. 公債費比率の引き下げ	—	—	—	—	—
7. 行財政状況等の公表・住 民との協働の推進	—	—	—	—	—
合 計	96	136	153	238	198

【改革後の財政指標（投資的事業を含む）】

（単位：％）

区 分	H28	H29	H30	R元	R2
経常収支比率	96.9	96.2	95.7	95.3	94.9
実質公債費比率	14.7	13.5	12.4	11.3	10.6

※「行財政改革により生まれる効果額(B)」はふるさと納税を除いた決算効果額としています。

町民の皆さまへ

岬町の財政状況は、町税収入の伸び悩みに加えて、人件費や公債費を中心とした義務的経費が財政負担となっており、厳しい運営を続けております。こうした環境の中においても、行財政改革の取組により、実質収支はこれまで黒字で推移しております。しかし少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や人口減少等による町税収入の減少などが今後も続く予想されることから、引き続きこのような環境が続くものと考えられます。

今後とも中長期的な財政収支バランスを確保しつつ、国が推し進める地方創生や子ども・子育て支援に関する施策と歩調を合わせながら、地域の特性を活かした施策や新たな行政需要に的確に対応するためには、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。取組み続けております『集中改革プラン』を町民の皆さまのご理解とご協力のもと職員が一丸となって積極的に推進していき、今後の経済の動向に即応した機動的・弾力的な財政運営に努めてまいります。

持続可能な行財政運営を実現するためにも、町民の皆さまにもお願いがしたいことがあるんだ。

- ・各家庭から出るごみの量の削減
- ・町税や各種保険料等の納付期限内の納付
- ・災害に備えて、水や食料などの備蓄やハザードマップで避難場所・安全な避難経路の確認

等について、ご協力よろしくお願いします。

みさきーちょ



岬町の財政改革課ホームページでは、※1「第3次集中改革プラン」や全国レベルで財政状況を比較した※2「財政状況資料集」や※3「財政健全化指標」などについて、より詳細な資料を掲載しているよ。

今後も岬町の財政状況について町民の皆さまにわかりやすく公表します。

(リンク集)

・※1「第3次集中改革プラン」

http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/zaisei_kaikaku/zaisei_kaikaku/dai3ji/index.html

・※2「財政状況資料集」

http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/zaisei_kaikaku/zaisei_kaikaku/shiryo/index.html

・※3「財政健全化指標」

http://www.town.misaki.osaka.jp/soshiki/zaisei_kaikaku/zaisei_kaikaku/shihyo/index.html

資 料 編

岬町はどんなことをしているの？

令和4年度の主要事業紹介

■中学校テニスコート改修事業

.....1,352万円

岬中学校にあるテニスコートの人工芝の張替えを行うことで、生徒が安全で安心して利用できる教育環境づくりを図った。【過疎対策事業債充当】



■町民体育館空調整備事業

.....3,981万円

体育館利用者の熱中症対策及び災害時における避難者の健康状態を確保するために、令和3年度の設計業務に続き、令和4年度に空調整備工事を行った。



■通学路安全対策事業（令和3年度繰越）

.....2,854万円

学校・教育委員会、道路管理者、警察による通学路の合同点検結果に基づき、通学路の路面カラーの対策や外側線の復旧等を行うことで、児童の通学時の安全の確保に努めた。



■町道池谷向出連絡線整備事業

.....4,746万円

災害等の緊急時の深日向出地区から府道岬加太港線（オークワみさき店前）へのバイパス道路を新たに整備・供用開始することで地域防災力の向上を図った。

【過疎対策事業債充当】



■その他の主要事業一覧(施策体系別主要事業別)

凡例 新規…新規事業 拡充…令和4年度から一部を拡充した事業
 新規(継)…令和3年度補正予算以降新たに開始した施策

決算額
 単位:万円

【まちづくりの目標1】誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち(健康・福祉・子育て)			
新規(継)	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルスワクチンの追加接種について、引き続き接種事業および接種環境の整備を行った。	10,655
拡充	妊婦健康診査などの母子保健事業	妊婦健康診査や相談、新生児聴覚検査や産後ケア等の事業を行い、母子の健康増進や児童の健全育成・子育てを支援した。現在、妊婦健診は内容に応じて柔軟に活用できる妊婦健康受診券として、妊婦の利便性の向上に努めており、令和4年度では多胎妊娠において頻回な受診が勧奨されることから、受診券の追加交付を行うことで妊婦の負担を軽減できる環境を整備した。	540
	子ども医療助成事業	子どもの健全な育成と保健福祉の向上を図るため医療費の一部助成を行った。平成24年度以降、段階的に施策の拡充を実施してきた。令和元年7月から助成対象(入院・通院)を中学校卒業年度末から満18歳に達する日以後における3月末までの者に引き上げている。【過疎対策事業債充当】	3,145
【まちづくりの目標2】あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち(教育・文化)			
新規	中学校駐輪場改修事業	岬中学校にある駐輪場の改修を行うことで、生徒が安全に通学できる環境を整えた。	214
新規	中学校体育館空調整備事業	体育の授業等の熱中症対策および災害時における避難者の健康状態を確保するために、令和5年度に空調整備工事を実施するにあたり、必要な設計業務を行った。	385
	小学校トイレ改修事業(令和3年度繰越)	児童が快適な学校生活を送れるように、令和元年度の多奈川小、令和2年度の淡輪小・深日小(ともに普通教室棟1階)、令和3年度の多奈川小(普通教室棟2階・3階)、淡輪小・深日小(ともに普通教室棟2階)に続き、令和4年度は淡輪小・深日小(ともに普通教室棟3階)のトイレの床の乾式化、便器の洋式化、多目的トイレの設置、内装の改修等を行った。	2,695
【まちづくりの目標3】新たな活力と魅力があふれるまち(産業・観光)			
新規	見出川農道整備事業	円滑な営農活動に資するため、未舗装で路面の凹凸のために通行に支障が生じていた農道を整備した。	116
	葛城修験日本遺産活用推進事業	日本遺産観光を目的とした誘客の促進を図るため、令和4年度は、パンフレットの作成や案内看板の設置等を行った。今後とも、葛城修験日本遺産活用推進協議会や和歌山県、大阪府と連携し、周遊ルートの開発や案内看板の設置等を行っていく。	198
【まちづくりの目標4】豊かな自然の中で安心して暮らせるまち(生活環境・防災)			
新規	ごみ処理施設整備事業	経年劣化により損傷が著しい焼却炉の天井耐火物の更新工事を行うとともに、簡易診断を実施し、施設の老朽化の分析を行った。【過疎対策事業債充当】	4,272
新規	循環型社会形成推進地域計画の策定(令和3年度繰越)	一般廃棄物処理施設の改修等にあたり、循環型社会形成推進交付金を活用するため、その交付要件である計画の策定を行った。	147
新規	多奈川佐瀬川墓地・池谷墓地改修事業	墓地参拝者の利便性の向上のため、多奈川佐瀬川墓地に手摺の設置および舗装工事を実施するとともに、多奈川池谷墓地の墓地内通路の改修を行った。	176
新規	総合防災マップの作成	住民の生命・財産等を災害から守るため、総合防災マップを作成した。	542
【まちづくりの目標5】安全で快適な住み心地のいいまち(都市基盤)			
新規	町道舗装修繕計画の策定	老朽化した町道の適切な維持管理を図るため、町が管理する全町道の延長139kmのうち、令和4年度は約62kmについて調査および修繕計画を策定した。残りは令和5年度に実施するとともに、今後はこの修繕計画をもとに計画的に舗装修繕を実施する。	704

新規	橋りょう定期点検の実施	橋りょうの適切な管理を図るため、橋長2m以上の橋りょう104橋の定期点検を行った。	3,448
	町道西畑線整備事業 (令和3年度繰越を含む)	西畑池谷地区内の町道の幅員は狭く、緊急車両等の通行に支障が生じていることからバイパス工事を実施した。平成29年度は境界明示、平成30年度は用地買収を行った。令和元年度から計画的に本体工事を実施し、令和5年度にバイパス道路の完成を目指す。 【過疎対策事業債充当】	18,936
	町道美化センター連絡線整備事業 (令和3年度繰越)	府道から美化センター、健康ふれあいセンターへの進入路が狭いため、幅員の確保やカーブの改善などについて、年次的に行ってきた整備事業が令和4年8月に竣工した。【過疎対策事業債充当】	6,307
【まちづくりの目標6】 すべての人が輝くまちづくりを進めるまち(協働・人権・行政)			
新規	結婚祝金補助事業	町内で夫婦が共に39歳以下で結婚する者に対し、婚姻者1組について5万円の結婚祝金を支給することで、若者の定住促進対策および少子化対策に努めた。	25
新規	国際交流推進事業	高等学校等が教育の一環として実施する短期留学に参加する本町に在住する生徒の保護者に対し支援を行うことで、グローバル人材の育成に寄与した。	30
新規	地方税共通納税システム事業	令和5年度からQRコードを用いた電子納付の税目の拡大(住民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税(種別割))等を図るため、eLTAX(地方税ポータルシステム)を改修した。	1,211
新規	キャッシュレス決済システムの導入	「岬町DX推進計画」の取組みの一環として、役場窓口における証明書等の発行手数料等の納付について、キャッシュレス決済を導入することで、住民サービスの利便性の向上を図った。	84
	広域型サイクルツーリズムを活用したまちづくり事業	深日港と洲本港を航路で結ぶことで、地域資源を活用した広域観光ルートを形成し、大阪湾を横断する広域サイクルツーリズムを推進した。また、大阪湾を循環する新しい人の流れを観光ビジネスへ波及させるため、滞在型・着地型観光プログラムの造成を行い、観光ビジネスにおける次世代の担い手を育成することで持続的に稼げる地域づくりを目指した。	3,709
【その他】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施した主な事業(町の独自支援事業)			
新規	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給 (町独自支援分)	コロナ禍における物価高騰等に対して、国の支援策(住民税均等割が非課税世帯に1世帯あたり5万円を給付)に加えて、町の独自支援策として1万円を上乗せして給付した。 (非課税世帯等2,299世帯に支給)	2,466
新規	暮らし応援商品券の交付	コロナ禍における物価高騰等に伴う家計への負担や地域経済への影響を鑑み、町民全員に町内の店舗限定で使用できる商品券(1人あたり5千円分)を配布した。(101店舗の協力のもと、500円券を151,990枚配布し、うち149,322枚を使用)	8,558
継続	水道料金の助成 (大阪広域水道企業団負担金)	コロナ禍における家計への負担軽減のため、令和2年度、3年度に続き、家庭用水道料金の基本料金(税込911円)の50%を助成した。(延べ90,875件を助成)	4,135
継続	事業者支援金の支給	コロナ禍において、令和2年度、3年度に続き、国の支援制度の対象とならない町内の事業者で、令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が、平成30年11月から令和3年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して、1%以上30%未満減少した事業者を対象に1事業者あたり20万円を一律支給した。(69事業者に支給)	1,500
継続	給食保護者負担金の減額 (小学校・中学校)	コロナ禍における子育て世帯への負担軽減のため、令和2年度、3年度の無償化に続き、令和4年度は交付金の決定状況を踏まえ、上半期(4月から9月まで)は半額減免、下半期(10月から翌年3月まで)は無償化を実施した。(小学生延べ93,491食、中学生延べ44,361食)	2,877

令和4年度決算額等一覧

1. 会計別決算の状況

(1) 一般会計・特別会計の決算状況

(単位:千円)

区 分		歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
一 般 会 計		8,202,256	8,079,925	122,331	61,835	60,496
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	2,436,315	2,435,805	510	0	510
	後期高齢者医療特別会計	351,270	344,796	6,474	0	6,474
	介護保険特別会計	2,111,853	2,040,842	71,011	0	71,011
	淡輪財産区特別会計	6,517	6,517	0	0	0
	深日財産区特別会計	31,360	31,360	0	0	0
	多奈川財産区特別会計	30,078	30,078	0	0	0
	小 計	4,967,393	4,889,398	77,995	0	77,995
合 計		13,169,649	12,969,323	200,326	61,835	138,491

(2) 公営企業会計の決算状況

(単位:千円)

区 分		歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
特 別 会 計	下水道事業特別会計	589,189	589,189	0	0	0
	漁業集落排水事業特別会計	14,503	14,503	0	0	0
合 計		603,692	603,692	0	0	0

2. 一般会計決算の状況

(1) 歳入決算の内訳

(単位: 千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
町税	1,841,604	22.5	1,937,938	24.4	△ 96,334	△ 5.0
譲与税・交付金	501,956	6.1	527,370	6.6	△ 25,414	△ 4.8
地方交付税	2,415,335	29.4	2,419,975	30.5	△ 4,640	△ 0.2
分担金及び負担金	18,860	0.2	15,341	0.2	3,519	22.9
使用料及び手数料	113,223	1.4	111,509	1.4	1,714	1.5
国庫支出金	1,339,564	16.3	1,319,046	16.6	20,518	1.6
府支出金	574,270	7.0	531,769	6.7	42,501	8.0
町債	385,677 (385,677)	4.7	557,524 (557,524)	7.0	△ 171,847 (△ 171,847)	△ 30.8 (△ 30.8)
財産収入	55,618	0.7	48,400	0.6	7,218	14.9
寄附金	126,435	1.5	11,436	0.1	114,999	1,005.6
繰入金	549,781	6.7	158,005	2.0	391,776	248.0
繰越金	98,045	1.2	129,256	1.6	△ 31,211	△ 24.1
諸収入	181,888	2.2	176,917	2.2	4,971	2.8
歳入合計 (A)	8,202,256 (8,202,256)		7,944,486 (7,944,486)		257,770 (257,770)	3.2 (3.2)

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※()は、借換債分を除いた数値

(2) 歳出決算の内訳

(単位: 千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	96,633	1.2	96,450	1.2	183	0.2
総務費	1,066,384	13.2	943,265	12.0	123,119	13.1
民生費	2,908,711	36.0	2,851,666	36.3	57,045	2.0
衛生費	869,301	10.8	844,216	10.8	25,085	3.0
農林水産業費	71,639	0.9	52,836	0.7	18,803	35.6
商工費	198,376	2.5	109,859	1.4	88,517	80.6
土木費	1,079,253	13.4	826,282	10.5	252,971	30.6
消防費	320,905	4.0	354,724	4.5	△ 33,819	△ 9.5
教育費	539,151	6.7	666,793	8.5	△ 127,642	△ 19.1
災害復旧費	29,104	0.4	32,543	0.4	△ 3,439	△ 10.6
公債費	695,327 (695,327)	8.6	886,855 (886,855)	11.3	△ 191,528 (△ 191,528)	△ 21.6 (△ 21.6)
諸支出金	205,141	2.5	180,952	2.3	24,189	13.4
歳出合計 (B)	8,079,925 (8,079,925)		7,846,441 (7,846,441)		233,484 (233,484)	3.0 (3.0)
差引額 (A-B)	122,331		98,045		24,286	24.8

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※()は、借換債分を除いた数値

3. 普通会計財政収支の状況

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
歳入総額	8,200,456	7,944,031	256,425	3.2
歳出総額	8,078,125	7,845,986	232,139	3.0
形式収支	122,331	98,045	24,286	24.8
翌年度に繰越すべき財源	45,646	26,262	19,384	73.8
実質収支	76,685	71,783	4,902	6.8
単年度収支	4,902	4,362	540	12.4
積立金	20,030	96,029	△ 75,999	△ 79.1
繰上償還金	0	0	0	—
積立金取崩額	336,000	0	336,000	皆増
実質単年度収支	△ 311,068	100,391	△ 411,459	△ 409.9
標準財政規模	4,512,149	4,703,294	△ 191,145	△ 4.1
実質収支比率	1.7	1.5		

4. 普通会計性質別決算の状況

(1) 歳入決算の性質別内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
町税	1,841,604	22.5	1,937,937	24.4	△ 96,333	△ 5.0
譲与税・交付金	501,956	6.1	527,371	6.6	△ 25,415	△ 4.8
地方交付税	2,415,335	29.5	2,419,975	30.5	△ 4,640	△ 0.2
分担金及び負担金	13,420	0.2	20,328	0.3	△ 6,908	△ 34.0
使用料及び手数料	110,662	1.3	107,278	1.4	3,384	3.2
国庫支出金	1,351,144	16.5	1,330,770	16.8	20,374	1.5
府支出金	583,870	7.1	541,145	6.8	42,725	7.9
財産収入	55,618	0.7	48,400	0.6	7,218	14.9
寄附金	126,435	1.5	11,436	0.1	114,999	1,005.6
繰入金	549,781	6.7	158,005	2.0	391,776	248.0
繰越金	98,045	1.2	129,256	1.6	△ 31,211	△ 24.1
諸収入	166,909	2.0	154,606	1.9	12,303	8.0
地方債	385,677	4.7	557,524	7.0	△ 171,847	△ 30.8
歳入合計	8,200,456		7,944,031		256,425	3.2

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※地方債は、借換債(令和3年度なし、令和4年度なし)を除いています。

(2)歳出決算の性質別内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
義務的経費	人件費	1,819,075	22.5	1,792,211	22.8	26,864	1.5
	扶助費	1,154,511	14.3	1,239,290	15.8	△ 84,779	△ 6.8
	公債費	695,327	8.6	886,856	11.3	△ 191,529	△ 21.6
	小 計	3,668,913	45.4	3,918,357	49.9	△ 249,444	△ 6.4
物件費		1,366,996	16.9	1,256,473	16.0	110,523	8.8
維持補修費		119,267	1.5	132,377	1.7	△ 13,110	△ 9.9
補助費等		676,321	8.4	578,624	7.4	97,697	16.9
積立金		205,141	2.5	180,952	2.3	24,189	13.4
投資・出資・貸付金		0	0.0	0	0.0	0	—
繰出金		1,382,914	17.1	1,218,363	15.5	164,551	13.5
投資的経費	普通建設事業費	629,469	7.8	528,297	6.7	101,172	19.2
	災害復旧事業費	29,104	0.4	32,543	0.4	△ 3,439	△ 10.6
	小 計	658,573	8.2	560,840	7.1	97,733	17.4
歳 出 合 計		8,078,125		7,845,986		232,139	3.0

※構成比は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

※地方債は、借換債(令和3年度なし、令和4年度なし)を除いています。

5. 地方債現在高の状況

(単位:千円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度 発行額	令和4年度元利償還額		令和4年度末 現在高
			元 金	利 子	
普通会計	7,870,910	385,677	670,494	24,825	7,586,093
特別会計	3,401,802	159,000	352,619	48,469	3,208,183
合 計	11,272,712	544,677	1,023,113	73,294	10,794,276

6. 基金の状況

(単位:千円)

区 分	令和3年度末 現 在 高	令和4年度中の増減		令和4年度末 現 在 高	
		取 崩 額	積 立 額		
財政調整基金	835,774	336,000	20,030	519,804	
減債基金	38,472	0	0	38,472	
その他特定目的基金	521,613	193,186	185,111	513,538	
内 訳	公共施設整備基金	137,106	0	2	137,108
	森林経営管理基金	8,482	3,620	4,964	9,826
	海釣り公園管理基金	28,647	5,163	7,000	30,484
	多奈川地区多目的公園管理基金	146,871	16,063	20,629	151,437
	岬ゆめ・みらい基金	150,507	168,340	116,515	98,682
	庁舎整備基金	50,000	0	36,001	86,001
合 計	1,395,859	529,186	205,141	1,071,814	

7. 経常収支比率の状況

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
人件費	30.5	30.5	29.7
扶助費	5.3	4.8	5.8
公債費	15.1	17.9	15.1
物件費	15.9	14.4	14.3
維持補修費	2.5	2.5	3.0
補助費等	8.1	7.9	8.7
繰出金	17.6	16.6	18.3
歳 出 合 計	94.9	94.7	94.9

※臨時財政対策債、徴収猶予特例債を経常一般財源に加えています。

※比率は四捨五入のため合計に合わない場合があります。

8. 健全化4指標の状況

(1) 実質赤字比率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実質赤字比率	—	—	—
早期健全化基準	15.0	15.0	15.0

(2) 連結実質赤字比率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
連結実質赤字比率	—	—	—
早期健全化基準	20.0	20.0	20.0

(3) 実質公債費比率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
実質公債費比率(3ヵ年平均)	11.1	10.5	10.6
早期健全化基準	25.0	25.0	25.0

(4) 将来負担比率

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
将来負担比率	105.8	100.9	109.9
早期健全化基準	350.0	350.0	350.0

9. 公営企業会計における資金不足比率の状況

(単位:%)

区 分	令和4年度	令和3年度	令和2年度
下水道事業特別会計	—	—	—
漁業集落排水事業特別会計	—	—	—

◆家計簿にしてみると

みさきーちょ



岬町の財政状況を身近に感じてもらうために、令和4年度の一般会計の決算を2,000分の1に縮小して家計簿に置き換えてみたよ。

収 入		支 出	
・町税、分担金・負担金、使用料・手数料などの自主財源	給料	食費	・人件費
	115万7千円	91万円	
・地方交付税、譲与税・交付金、国・府支出金などの依存財源	実家からの援助	電気・水道代など日常生活費	・物件費
	242万6千円	68万4千円	
・町債	借金	医療費・介護費用など	・扶助費
	19万3千円	57万7千円	
・繰入金（財政調整基金）	貯金の取り崩し	ローン返済	・公債費
	16万8千円	34万8千円	
・繰入金（財産区など）	貯金の取り崩し	家・車の修理代	・維持補修費
	10万7千円	6万円	
・繰越金	前年からの繰越金	お祝い金・小遣いなど	・補助費等・出資金・貸付金等
	4万9千円	33万8千円	
		子どもへの仕送り	・繰出金
		69万1千円	
		家の増築、車の購入代など	・投資的経費（普通建設事業等）
		32万9千円	
		貯金	・積立金
		10万3千円	
計	410万円	計	404万円



■収入は… 勤め先の会社の業績が去年に比べて少し好転したことで給料が上がったよ。でもまだまだ実家からの援助等による補てんは必要で、依然として厳しい状況が続いているね。

■支出は… 食費や日常生活費などを切り詰めているんだけど、家の購入などで借金をしてきたから、ローンの返済が家計に大きな影響を与えている状況なんだ。さらに医療費・介護費用などはこれからもさらに増えていく見込みだよ。

■これからについて…

古くなった家も改修する必要があり、高齢化により医療費や介護費用もますます増加する見込みだよ。一方で給料の増加はあまり期待できない状況なんだ。貯金も低い水準にあることから、今後より一層、食費や生活日常費、子どもへの仕送りについて見直さないといけないね。

以上のように岬町の家計は非常に厳しい状況だよ。これは長い景気の低迷で収入が伸び悩む反面、住民の福祉や利便性の向上のために欠かせない投資を続けたために家計が苦しくなったと言えるね。

岬町の厳しい財政を考えると、今後一層の事務事業の見直しや経費の節減など必要な行財政改革を行いながら町政運営を行っていく必要があるね。

新地方公会計制度による統一モデルによる財務書類を公表します

岬町では、「新地方公会計制度」の統一モデルに基づき、民間企業会計の考え方を導入し、一般会計のほか特別会計や企業会計などを含めた岬町の資産と負債のすべての状況（令和4年度末）をまとめた4つの財務書類を作成しました。これらを町民の皆さんに公表することで、財政状況の透明化を図っています。

※全体会計の範囲

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、後期高齢者医療特別会計

豊かな自然 心かよう温もりのまち“みさき”



【全体会計】貸借対照表（BS）

町にどれだけの財産と借金があるか、その内訳はどのようなものかを表しています。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来世代が負担する金額）	
1. 事業用資産・物品等 （町役場・学校などの土地、建物など）	161.1 億円	1. 地方債	97.7 億円
2. インフラ資産 （道路・上下水道・橋などの土地、設備など）	81.7 億円	2. 退職手当引当金	8.5 億円
3. 金融資産 （預金、未収金、基金など）	28.7 億円	3. その他固定負債	1.3 億円
資産合計	271.5 億円	4. その他流動負債	12.9 億円
		負債合計	120.4 億円
		純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
		純資産合計	151.1 億円
		負債及び純資産合計	271.5 億円

【全体会計】資金収支計算書（CF）

現金の流れを示すものであり、その収支を性質に応じて、区分して表示することで、町がどのような活動に資金を使ったかを表しています。

令和4年度期首残高	1.9 億円
1. 業務活動収支 （行政サービス実施による収支）	5.1 億円
2. 投資活動収支 （固定資産の購入・売却による収支）	0.5 億円
3. 財務活動収支 （借入・返済による収支）	▲5.5 億円
当期収支額	0.1 億円
令和4年度期末残高	2.0 億円

【全体会計】純資産変動計算書（NW）

貸借対照表に計上されている純資産が、1年間でどのように増減したかを表しています。

純資産の増減は、将来サービスに対する蓄えの増減を意味します。

令和4年度期首残高	149.1 億円
1. 純資産の増加 （町税収入、国・県などからの補助金など）	108.0 億円
2. 純資産の減少 （資産の減価償却、純行政コスト）	▲107.3 億円
3. その他 （その他調整差額）	1.3 億円
当期変動額	2.0 億円
令和4年度期末残高	151.1 億円

令和4年度決算分に基づく町民1人あたりの換算額

令和5年3月末の住民人口 14,697人

○町民1人あたりの資産	184.7 万円
○町民1人あたりの負債	81.9 万円
○町民1人あたりの純資産	102.8 万円
○町民1人あたりに行政サービスを提供するために要する費用	72.9 万円



【全体会計】行政コスト計算書（P L）

現役世代にどれだけの行政サービスを提供したのかを表しています。

民間企業における『損益計算書』にあたります。

経常費用(A)	………	111.5 億円
1. 人にかかるコスト (職員給料など)	………	19.1 億円
2. 物にかかるコスト (消耗品、減価償却など)	………	24.6 億円
3. 経費・業務関連コスト (業務委託、利息の支払いなど)	………	1.7 億円
4. 補助・保障給付 (介護、国保給付費、町民や団体への補助金など)	………	66.1 億円
経常収益(B)	………	4.4 億円
1. 使用料・手数料 (行政サービスの利用者が負担する手数料など)	………	2.2 億円
2. その他収益 (貸付金に対する利息、賃貸料、その他雑入など)	………	2.2 億円
純経常行政コスト(C)=(A)-(B)	………	107.1 億円
臨時損失(D)	………	0.2 億円
臨時利益(E)	………	0.0 億円
純行政コスト(C)+(D)-(E)	………	107.3 億円

財務書類から分かる岬町の現状

純資産比率については、55.65%であり、民間企業と比較すると非常に高い数値になります。

純資産比率から分かることは、この数値が高いと過去の世代が負担を背負ってきたことを表し、この数値が低いと将来の世代が負担を背負っていくことを表します。

現状では 55.65%の負担で問題ないようにも解釈できますが、公共施設等が多い地方自治体では既に老朽化を原因とした資産更新問題があります。

公共施設は長いもので 50 年という経済的な耐用年数があり、1950 年台の高度経済成長期に資金投下した公共施設の更新がまさに今訪れており、1980 年台のバブル期に資金投下した公共施設の更新がその後に控えています。資産更新問題は必ず将来の世代の負担になるのも然ることながら、その投下した財源が地方債を発行したものであれば、その償還自体も将来の世代の負担になってきます。地方自治体の運営にはどうしても地方債に頼らざるを得ない状況があるため、そういった見えないコストを背負う将来の世代のために、純資産比率は 70%以上を確保しておきたいところです。

【全体会計】令和3年度と令和4年度の比較

貸借対照表	令和3年度(A)	令和4年度(B)	前年比(B)-(A)
資産合計	273.4 億円	271.5 億円	▲1.9 億円
負債合計	124.3 億円	120.4 億円	▲3.9 億円
純資産合計	149.1 億円	151.1 億円	2.0 億円
行政コスト計算書	令和3年度(A)	令和4年度(B)	前年比(B)-(A)
経常費用	110.3 億円	111.5 億円	1.2 億円
経常収益	4.4 億円	4.4 億円	0.0 億円
臨時損益	▲0.3 億円	▲0.2 億円	0.1 億円
純行政コスト	106.2 億円	107.3 億円	1.1 億円
純資産変動計算書	令和3年度(A)	令和4年度(B)	前年比(B)-(A)
純資産増加	110.3 億円	108.0 億円	▲2.3 億円
純資産減少	106.2 億円	107.3 億円	1.1 億円
その他増減	0.1 億円	1.3 億円	1.2 億円
当期変動額	4.2 億円	2.0 億円	▲2.2 億円
資金収支計算書	令和3年度(A)	令和4年度(B)	前年比(B)-(A)
業務活動収支	7.2 億円	5.1 億円	▲2.1 億円
投資活動収支	▲2.1 億円	0.5 億円	2.6 億円
財務活動収支	▲5.2 億円	▲5.5 億円	▲0.3 億円
当期収支額	▲0.1 億円	0.1 億円	0.2 億円

貸借対照表から分かること

財政調整基金の減少があったものの、地方債償還による減少が大きく、純資産比率が前年と比べ約 1.1%増加しております。

行政コスト計算書から分かること

R3 年度に発生していた臨時特別給付金がなくなり補助金等の金額は減少しましたが、物件費・社会保障給付の増加により経常費用が増加しました。

純資産変動計算書から分かること

昨年度と比べ税収・補助金が減少し、行政コスト計算書の通り増加した為、当年度の純資産の増加額は減少しております。

資金収支計算書から分かること

税収・補助金の減収により、業務活動収支が減少しておりますが、財政調整基金の取り崩しにより投資活動収支が増加となりました。結果、当期収支額は+0.1 億円となり健全な資金収支結果となりました。

用語解説

項 目		説 明
あ	一般財源	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。
か	基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するためのもの。
	経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率。人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。 〔経常経費充当一般財源／経常一般財源×100%〕この比率は、70～80%に分布するのが標準的とされ、80%を著しく超える団体は、財政構造が硬直化しており、経常経費の抑制に努める必要がある。
	繰出金	普通会計と特別会計または公営企業会計との間または特別会計の相互間で支出される経費。
	公共施設整備基金	公共施設の整備及び公共施設の適切な維持管理に充てるために積み立てられた基金。
さ	財政健全化計画	財政健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならない。計画の策定にあたっては、議会の議決を必要とし、策定後は速やかな公表と総務大臣、府知事への報告をしなければならない。
	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた基金。
	実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成18年度からの地方債の協議制において既に用いられている。この比率が18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると地方債の発行が制限される。
	実質収支	形式収支（歳入歳出差引額）から、翌年度に支出しなければならない額（繰越明許費繰越額など）を差し引いた決算収支をいう。
	投資的事業	支出の効果が、資本形成に向けられた事業。
	特定財源	財源の用途が特定されているもの。
	特別会計	町が特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区別して個別に処理する必要がある場合において設置することができる会計。
は	標準財政規模	地方公共団体が標準的な状態で通常収入されるであろう経常一般財源の規模をいう。
	普通会計	地方財政に関する各種統計などに用いられる会計であり、一般会計に公営事業会計を除く各種の特別会計を合算し、重複額を控除して純計額として表現したもの。本町では、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものをいう。
	普通交付税	地方公共団体が等しく事務を行えるよう国から交付されるもので、合理的な基準による一定の算式によって算定される。
ら	臨時財政対策債	地方財政収支の財源不足を補うために、本来、地方交付税として交付されるべき額の一部について、特例として発行が許可される。
	類似団体	人口及び産業構造の2つの要素が類似した団体。